

2 北方領土の歴史

(1) 千島列島と北方領土

ア 北方領土は昔から日本の領土

千島列島や北方領土には、昔から、わたしたちの住む北海道と同じように、アイヌの人たちが住んでいました。

蝦夷地（北海道）を松前藩が治めるようになると、千島列島や北方領土に住んでいたアイヌの人たちとの交易（産物と産物の交換）が盛んに行われるようになりました。

松前藩の記録によると、1615年(元和元年)に、アイヌの人たちが、ラッコの毛皮を松前藩の殿さまにみつぎ物としておくり、殿さまはこれを江戸幕府の将軍にさしあげたということが書かれています。

ラッコは、千島列島の近くの海にしかいないことから、古くから千島列島や北方領土に住んでいたアイヌの人たちと深い交わりをしてきたことがわかります。

1635年(寛永12年)、松前藩は、東蝦夷地の調査を行い、さらに北方領土の島々や千島北端のシュムシュ島までの地図を作成しました。そのころ、すでに松前藩は、千島列島及び北方領土を、松前藩が支配する土地としてあつかっていました。



イ 千島列島や北方領土をめぐる外国の動き

1700年(元禄13年)ころになると、汽船の発達などによって、勢力をアジアにのばしてきた外国の船が、蝦夷地のまわりに現れるようになりました。

中でも、蝦夷地に最も近いロシアの動きが活発でした。

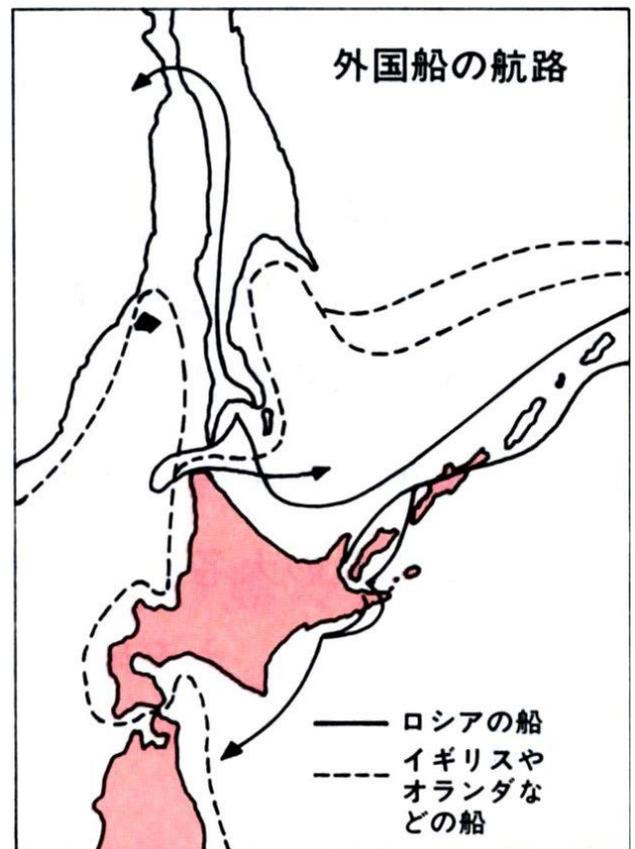
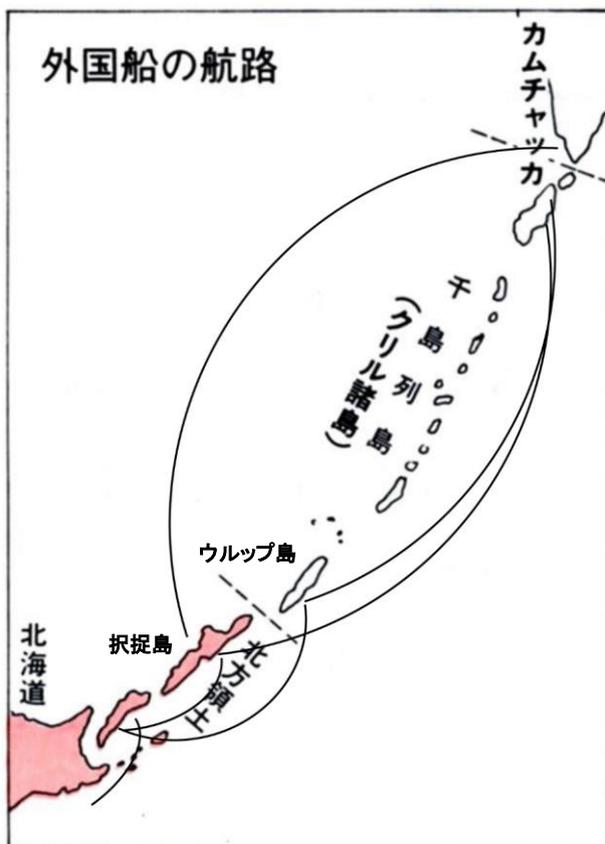
ロシアは、1711年(正徳元年)に毛皮を求めてシベリアに進み、さらにカムチャッカにきて千島列島を発見しました。

また、1775年(安永4年)には、ロシアの探検船が千島列島にそって南下し、ウルップ島まできて択捉島などに住むアイヌの人たちとも取り引きをしました。

さらに、1778年(安永7年)には、根室のノツカマップに3せきの船でやってきて日本へ取り引きを求めました。

ロシア人が取り引きを求めたのは、本国から、大変遠い所で毛皮をとるため、生活に必要な品物や食料に困ったからです。

しかし、その頃の日本は、鎖国をしていたので、これを断りました。



ところが、1792年(寛政4年)、ロシア政府は、ラクスマンを遣いとして再び根室のノツカマップにきて取り引きを求めてきました。

このほか、イギリス、フランス、アメリカなどの船が、蝦夷地に近寄り、勝手に上陸したりしました。

このままでは、千島列島や北方領土はもちろん、蝦夷地までが外国にとられるかも知れません。「北の守り」をどうするかということが、松前藩だけでなく、幕府にとっても大問題となりました。

幕府は、力の弱い松前藩にはまかせておけないと考えて、直接、蝦夷地や北方領土などを治めることにしました。



ラクスマン



ラクスマンの乗ってきたエカテリーナ号

鎖国

江戸時代、幕府はその支配を強固なものにするために、キリスト教を禁止することにしました。そして、1635年(寛永12年)には、日本人が海外に出ることも海外から帰ることも認めなくなり、1639年(寛永16年)には、オランダと中国以外の国とは貿易を行うことも禁止しました。これを鎖国といいます。なお、オランダと中国との貿易は、長崎だけに限られました。

ウ 北方の探検家たち

幕府は、蝦夷地や北方領土などの様子をくわしく知るために、優れた探検家をおくって調査にあたらせました。

次にあげる人たちは、きびしい自然と戦いながら、苦勞を重ねて、新しい土地を開くために努めた人たちです。

これらの人たちの働きを通して、北方領土をめぐる日本の動きをみてみましょう。

● もがみとくない 最上徳内

徳内は、今の山形県の貧しい農家の子として生まれました。家が貧しかったため、若い時から苦勞を重ね、江戸（今の東京）に出て、本多利明という先生について、数学、天文学、地理学、測量学などを学びました。

徳内が 30 才になったころ、日本のまわりに、時々外国の船が姿をみせるようになり、蝦夷地や北方領土などにロシア人が来ているという噂も聞こえてくるようになりました。



最上徳内

幕府は、1785 年(天明 5 年)、北方領土の様子を調べるために、調査隊を出発させましたが、この中に、徳内も加わりました。

徳内は、蝦夷地の厚岸からアイヌの人たちに助けられながら、国後島から択捉島にわたりました。そこで徳内は、はじめてロシア人に会いました。徳内は、アイヌの人に通訳を頼み、このロシア人たちと話し合いました。



最上徳内の書いた「蝦夷草紙」

「あなたがたは、なぜ日本の領土に来ているのか。」

ロシア人はこれに答えました。

「去年の夏、魚や海獣（注）をとるためウルップ島に来ましたが、仲間とけんかをして命が危なかつたので、島の奥地に逃げこんでいる間に船が帰ってしまいました。そして、その後この島に来たのです。」

この言葉を聞いて徳内は、

「この島は、日本の国のものである。無断で日本の国に入ってきた者を許すわけにはいかない。早く立ち去りなさい。」と言いました。

ロシア人たちはびっくりして、

「わたしたちはただの漁師です。この島で商売ができればよいのです。別にあなたがたの国をとろうという気持ちはないのでありますから。」と言いました。

このことをきっかけにして、徳内は、もっともっと北の島々のことを調べて守りを固めなければならないと考えました。

徳内は、その後、択捉島はもちろんのこと、国後島、ウルップ島そして樺太（今のサハリン）と、8回もくわしい調査を行い、その結果を幕府に報告しました。

これらの様子は、「蝦夷草紙」にくわしく書かれています。

（※「蝦夷草紙」を参考に構成）



（注）海獣とは、海にすむ哺乳類の総称。最も海中生活に適應したクジラのほか、オットセイ・アザラシ・ラッコなど。

● こんどうじゅうぞう
近藤重蔵

重蔵は、さむらいの家に生まれ、少年時代から優秀ゆうしゅうで、23 才の時、当時、日本と外国の取り引きができたただ一つの場所、長崎で幕府の役人になり、外国のことについて、いろいろ調べました。

そして、日本の北の島々に外国船がしきりに近づいていることを知り、江戸もとに戻ると、蝦夷地や北の島々の治め方について、幕府に意見書を出しました。



近藤重蔵

1798 年(寛政 10 年)、幕府が 180 人もの蝦夷地調査隊を送る時には、重蔵も志願しがんをして参加しました。

重蔵たちは、東蝦夷地の海岸沿いに進み、最上徳内の助けを借りながら、荒波あらなみの中を国後島に渡わたって調査を行い、さらに択捉島に渡って、島の岬みさきに「大日本恵登呂府だいにっぽんえとろふ」という、日本の領土であることを証明する標柱しょうめいを立てました。



調査の帰り道には、重蔵たち一行が来る時に、非常に危険な思いをした、蝦夷地の十勝と日高の間に道路を作りました。

その後、択捉島の開発係になった重蔵は、高田屋嘉兵衛という優れた人を見出し、高田屋嘉兵衛に、国後島と択捉島の間に安全な航路を見つけさせ、島に住むアイヌの人たちの暮らしを高めるための日用品や米、漁業の道具などを大量に運ばせました。

また、1807年(文化4年)には、ロシア人が、蝦夷地の各地をおそい、物をうばったり、火をつけたりする事件がおきたことから、幕府に命じられて、蝦夷地の調査を行いました。

重蔵は、その結果を、「蝦夷地の開拓と守り方について」という意見書にして幕府に出しました。意見書には、「サッポロという地に蝦夷地を治める役所をおいたら良い。そこから四方に道路を作って農業をすすめることが、開拓と守りについて、一番良い方法だ。」ということが書かれていました。

(※「北海道の歴史ものがたり」(日本標準発行)を参考に構成)

● 高田屋嘉兵衛

嘉兵衛は、淡路島^{あわじしま}で生まれ、12才のころから船に乗り、漁師の手伝いをしながら大きくなりました。

負けすぎらいで、人一倍、気の強かった嘉兵衛は、20才を過ぎた頃には、自分の船を持ち、遠く、蝦夷地の松前、箱館^{はこだて}（今の函館）^す（注）まで出かけて、海産物の取り引きをする大商人になっていました。



高田屋嘉兵衛の銅像（函館）

1799年(寛政11年)、嘉兵衛は、近藤重蔵^{きょうりよく}に協力して、箱館から、国後、択捉島^{わた}に渡る安全な航路を発見し、翌年には、辰悦丸^{しんえつ}（1,500石積、約230トン）に、^{ぎょうもつ}米、塩、衣類などの荷物を積んで^つ択捉島に渡り、近藤重蔵の片腕^{かたうで}となって、択捉島に17か所の漁場を開くなどの開拓^{つと}に努めました。



辰悦丸の模型

（注）箱館は今の函館のことで、北海道に開拓史が置かれた明治の初め頃に「箱館」から「函館」に変わりました。

1812年(文化9年)の夏の事です。嘉兵衛の船が、択捉島の産物を積んで箱館へ向かう途中、国後島の沖で「ディアナ号」というロシアの軍艦に停船を命じられました。水夫の中には、近づいてくるロシア兵の姿に驚いて、船の中を走りまわったり、海にとびこむ者もいました。

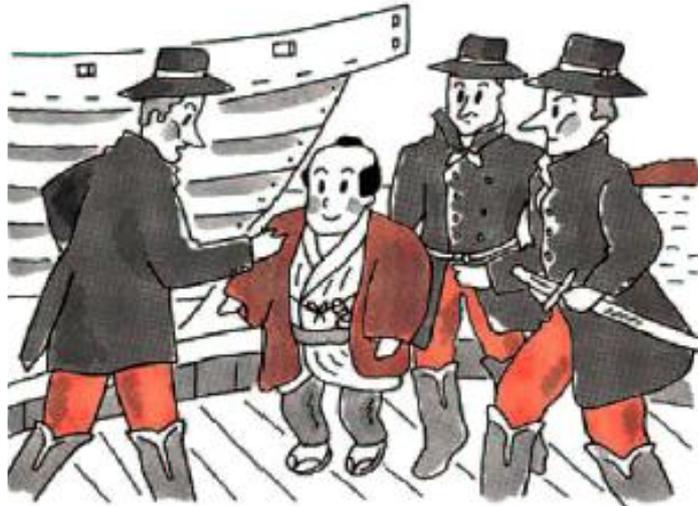
ロシア兵たちは、鉄砲を持って嘉兵衛の船に乗りこんできて、嘉兵衛をはじめ4人の水夫を「ディアナ号」に連れ去りました。

嘉兵衛たちは、なぜ、ロシアの軍艦に捕らえられたかわかりませんでした。

「ディアナ号」の副艦長リコルドの説明によると、前の年、この船にまきや水、食料が不足したので択捉島に寄港したときに、ゴローニンという艦長が、日本の役人に捕らえられてしまったというのです。

嘉兵衛は、これを聞き、自分がゴローニン艦長のかわりに捕まえられたことを知りました。

ディアナ号は、嘉兵衛たちを捕らえたまま、カムチャッカに向かいました。お互いに言葉のよくわからない日本人とロシア人でしたが何日も船旅が続くうちに、だんだん心がうちとけはじめ、お互いに言いたいことがわかり合うようになってきました。



カムチャッカにいるうちに、嘉兵衛はロシア語を覚え、ゴローニンを日本が捕らえた原因は、ロシア兵たちが、数年前、択捉島などを武力で襲い、何度も日本人に乱暴を働いたからであり、ロシア政府が詫びなければ、日本は決して許さないだろうと自分の考えを話しました。

一方、幕府は、嘉兵衛がロシアに捕らえられたことを聞き、「ロシア政府がこれまでのことをあやまり、連れ去った嘉兵衛たち日本人を返すならば、ゴローニンを返そう。」という手紙を送りました。

ロシア政府は、その事情がわかり、幕府の言うとおりにすることを約束したので、1813年(文化10年)、ゴローニンたちはディアナ号に帰され、嘉兵衛も箱館の土を踏むことができました。

その後、ロシアの船は日本の近くに現れることがなくなりました。現在、函館の護国神社の前には嘉兵衛の像が建っており、そこには、「ゴローニンが捕まえられたときには、よくお互いの国のことを考えた行動をとり、ロシアの人々から、大変感謝された。

また、今日の函館の繁栄は、嘉兵衛の力に負うところが非常に大きい」と説明がされています。

(※「北海道の歴史」(光文書院発行)を参考に構成)



エ 日本とロシアの約束

●日露通好条約

1853年(嘉永6年)、ロシアは、プチャーチン^{つか}を遣いとして長崎に送り、日本との取り引きを求めるとともに、千島列島及び北方領土と樺太^{こっきょう}の両方の国境を決めたいと幕府に言ってきました。

その後、日本とロシアは、この問題について、話し合いを続け、1855年(安政元年)に、伊豆半島の^{つづ}下田という町で、『日露通好条約』(日本とロシアの国同士の約束)を結びました。

この条約で、日本とロシアの国境は、択捉島とウルップ島の間とし、択捉島より南の島々は日本の領土、ウルップ島より北の島々はロシアの領土と決めました。

また、樺太は、国境を決めないで、日本とロシアの両方の国の人に住んでも良いこととしました。

この条約により、歯舞、色丹、国後、択捉の北方領土は、日本の領土であることが、正式に決められたのです。



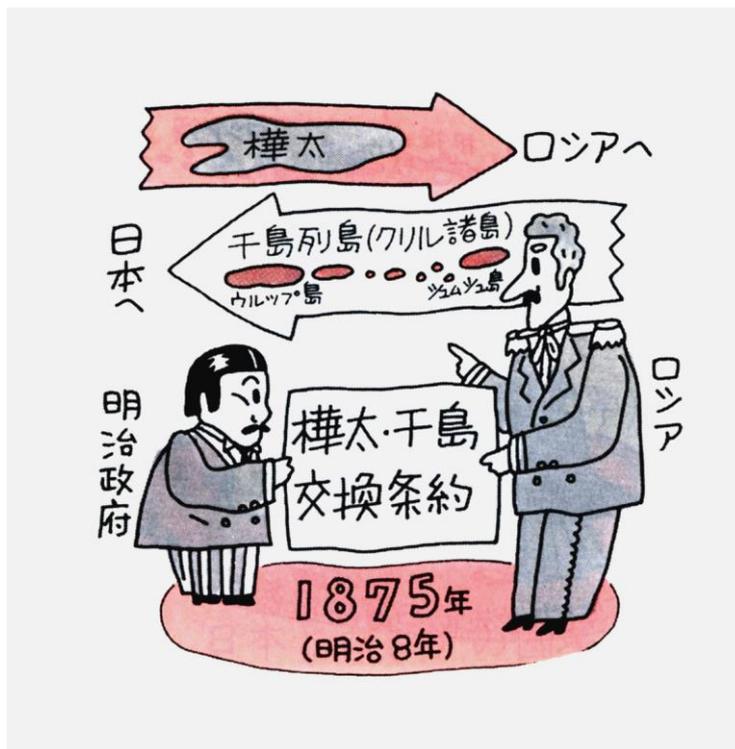
●樺太千島交換条約

1867年(慶応3年)、江戸幕府が滅び、翌年、天皇中心の明治政府が生まれましたが、ロシアは武力をもって、樺太の南部へ進出してきました。

そのころ、樺太の南部には、多くの日本人が住んでおり、漁業を営んでいましたが、ロシアの力が強くなるにつれて、日本人とロシア人の間に争いが絶え間なくおこっていました。

そこで、政府は、樺太をロシアの領土とし、『日露通好条約』でロシアの領土とされていたウルップ島より北の島々(千島列島)の全部を日本の領土にすることに決め、1875年(明治8年)『樺太千島交換条約』を結びました。

こうして、北方領土より北の千島列島の島々は、日本の領土となりました。



オ 北方領土、千島列島の開発

1869年(明治2年)、明治政府は、蝦夷地の守りを固め、開拓を進めるために、「開拓使」という役所を置き、蝦夷地を「北海道」と改めました。

開拓使では、樺太千島交換条約で、ウルップ島より北の島々が日本の領土となったことから、全島の様子を調査しました。

特に北方領土の島々には、村役場を置き、郵便局や小学校を建て、道路や港を整備して、島に住む人々が生活しやすいよう開発に努めました。

その後、開発が進むにつれて、島に移住する人が増えていきました。



色丹島の斜古丹小学校、郵便局（無線の塔）コンブや魚を干してあるのも見える（戦前の様子、撮影時期不明）



色丹島斜古丹の様子（2013年(平成25年)9月撮影）

(2) 戦後の北方領土

ア 占領された島々

日本は、1941年(昭和16年)12月8日、アメリカやイギリスを相手に戦争を始めましたが、戦争が長びくにつれ、しだいに日本の敗戦の気配が濃くなり、ついに、1945年(昭和20年)日本は、『ポツダム宣言』を受け入れて、降伏をしました。それより先、アメリカ、イギリス、中華民国の3か国は、日本に戦争をやめさせるための相談をし、『カイロ宣言』を出しました。

その宣言では、「われわれは、自分の国の領土を拡張する考えはない。日本が暴力や欲望で他の国から取った領土は返させる。」と述べられていますが、北方領土は日本固有の領土であり、これに当たらないことは言うまでもありません。そして『ポツダム宣言』には、『カイロ宣言』は守らなければならないと述べられています。

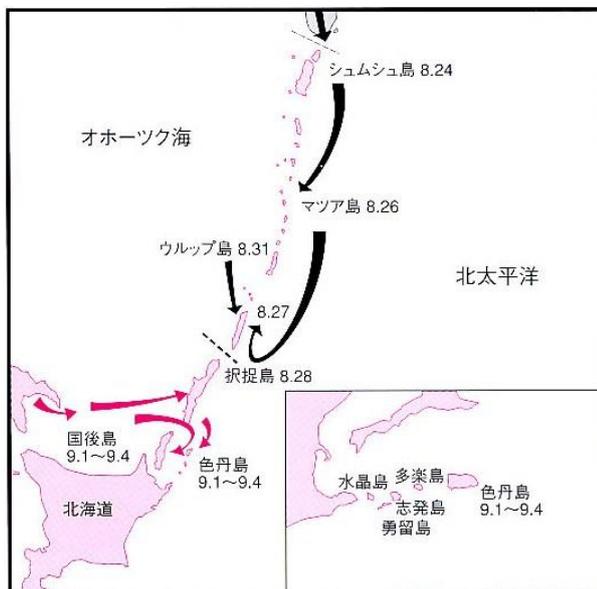
これとは別に、日本とソ連との間には、1941年(昭和16年)に、『日ソ中立条約』が結ばれていました。これは、「日本とソ連のどちらかが、他の国と戦争状態になった場合、他の一方の国は、戦争の全期間中立を守る。」ということで、1946年(昭和21年)4月まで有効であると定められていました。

しかし、1945年(昭和20年)2月、ソ連は、アメリカとイギリスとの間で、「終戦後、千島列島をソ連に引き渡す」という内容を含む『ヤルタ協定』を結んで、ソ連が日本と結んでいる『日ソ中立条約』を一方的にやぶり、1945年(昭和20年)8月9日に日本に対して戦争をしかけてきたのです。



1945年(昭和20年)8月15日、第二次世界大戦は終わりました。

しかし、8月18日ソ連軍はシムシュ島の北端の竹田浜に上陸をはじめました。その後、ソ連軍は、千島列島沿いにウルップ島まで南下。択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島に上陸し、9月5日までに、北方領土を占領しました。



1945年(昭和20年)8月18日以後ソ連軍は千島列島を南下し北方領土を占領した。

島の人びとは、大変驚きました。そして、これから先はどうなることかと不安が募るばかりでした。そのうちに、島にいた日本の軍人は、シベリア方面に連れて行かれ、住民は、ソ連の命令に従って生活をしていても良いことになりました。

しかし、不安にたまりかねた住民の中には、ソ連軍のすきをねらって、小さな漁船で島を逃げ出し、根室地方などに来た人もいました。

1947年(昭和22年)頃から、島の住民は、全員日本の本土に送り返されることになりました。島の住民は、とりあえず、親せきや知人を訪ねたり、役所の世話を受けていましたが、大部分の人びとは、島と特に関係の深かった根室地方に移り住みました。

イ 北方領土をめぐる日本とロシアの考え方

北方領土をめぐる日本とロシアの考え方には、どのような違いがあるでしょうか。

第二次世界大戦が終わった後の 1951 年(昭和 26 年)、日本と連合
(アメリカ、イギリス、ソ連など)との間の平和を回復するための講和
会議が、サンフランシスコで開かれました。

この会議で調印された
条約を、『サンフランシ
スコ平和条約』といいます。
この条約には参加国 52 か
国のうち 49 か国が調印し
ましたが、ソ連を含む 3 か
国は、条約の内容に全面的
に賛成できないというこ
とで調印しませんでした。



サンフランシスコ平和条約に署名する吉田首相
(1951 年(昭和 26 年) 9 月 8 日)

北方領土が問題になると、ソ連は長い間、『ヤルタ協定』を引き合い
に出し、「千島列島はソ連のものである。」とか、「第二次世界大戦にお
いて、ポツダム宣言を受諾し、降伏した日本には、領土権を主張する
権利がない。」あるいは、「サンフランシスコ平和条約で、南樺太及び
千島列島を放棄しており、ヤルタ協定において決定済みである。」など
と主張してきました。

日本は以前から、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の 4 つの島は、
歴史的にみてわが国固有の領土である、として、これを「北方領土」
と呼び、強く返還を要求しています。なぜならば、これらの島々は、
古くから日本以外のどこの国の領土にもなったことがないということ
からです。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は北海道の一部であり、日本人以
外が住んだことはないのです。なお、歯舞群島(歯舞村)は、1959 年(昭
和 34 年)に根室市に編入され、現在は根室市の一部となっています。
1855 年(安政元年)の『日露通好条約』では、国境を択捉島とウルップ
島の間にするのが決められています。その後、1875 年(明治 8 年)に
は『樺太千島交換条約』が結ばれて、ウルップ島から北の島全部が、新
たに日本の領土となっていたのです。

日本は、1951年(昭和26年)、『サンフランシスコ平和条約』に調印し、それによって日本は、「千島列島」を放棄しましたが、前にもでているとおり、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の4島はもともと日本の領土ですから、放棄した千島列島の中には、この4島は含まれていないということが、日本政府の考え方なのです。しかも、『サンフランシスコ平和条約』には、ソ連は調印していません。

そして、この放棄した領土は、まだどこの国になるのか、決まっています。

その後、日本とソ連(現在のロシア)は平和条約締結のための交渉を行っており、その中で日本は北方領土の返還を強く求めています。

ウ 漁船のだ捕と安全操業

(ア) だ捕と抑留

ロシアは、北方領土の島々を含めて、領海12海里(自国の領土からの距離が約22キロメートルの海を自国の海域とすること)を主張しています。

日本の漁船が、その周辺海域に入ると、だ捕(つかまえること)し、漁船、漁具を取り上げ、乗組員を抑留し、色丹島や樺太やハバロフスクの収容所に入れられます。長い人は数年間も帰国することが許されないということもあります。

1946年(昭和21年)4月30日、根室市の漁船が歯舞群島の多楽島付近でソ連にだ捕されたのが最初で、その後、2006年(平成18年)8月16日には、根室市の漁船が貝殻島付近で銃撃・だ捕され、乗組員1名が死亡する事件が発生するなど、だ捕は現在も続いています。

近年でも、2000年(平成12年)以降、2023年(令和5年)9月末までに、北方海域でだ捕された船は21隻、乗組員は119名になっています。(北海道水産林務部資料による)

日本漁船をだ捕するのは、主にロシア(ソ連)国境警備隊の監視船で、日本漁船に停船命令をだし、将校、通訳、武装した隊員数名が船内を調べ、事情を聞き取り、漁船の位置を測定し、北方領土の12海里以内はもちろん、その付近にいる場合でも連行されることがあります。

連行された漁船員は、全員国境を越えたとか、密漁したなどの疑いで調べられ、船長、漁労長などは短くて3か月、長い時は4年ぐらいの刑罰を受けています。他の乗組員は、1か月から3か月の抑留生活のうちに帰されますが、船体、漁具、漁獲物の一切を取られてしまうこ

とがしばしばあります。

北方領土の海域に出漁中にだ捕された漁船員の留守家族は、働き手を失って、非常に苦しい生活をしています。また、船主は、船、漁具をとられてしまうため、新たに作る際には、大変な費用がかかり困っています。そういう人たちのため、国や北海道では、法律や条例を作り支援しています。また、根室市においてもだ捕された船主や乗組員の家族に対して援助しています。

(イ) 安全操業への努力

領海問題をこのままにしておくことは、だ捕の心配ばかりでなく、漁民のくらしも苦しくなります。

そこで、国、北海道、根室市の水産関係団体の人たちが話し合い、安全に出漁する方法をいろいろと考え、ロシアとも機会あるごとに話し合っています。

また、海上保安庁や漁業組合などが中心となって、だ捕危険水域を決め、「ここから先は、だ捕の危険があるから立ち入らないように」と、漁船に呼びかけていますが、それでもだ捕はなくなっていません。

ロシアの主張する領海に近いところほど、魚がよくとれますから、この付近で漁をする漁船が多く、しかも、風や波が荒かったり、濃い海霧（ガス）のために、針路をまちがえてロシアの領海に入ってだ捕されることが多いのです。

1963年(昭和38年)には、大日本水産会の会長であった高碇達之助が中心になってソ連と話し合い、日本の漁船が貝殻島及びオドケ島の付近で安全に操業できる約束ができました。これを「日ソ間昆布採取協定」といいます。

この協定によって、貝殻島付近のコンブ漁は、だ捕の心配がなくなり、安全に操業ができるようになり、地域住民の生活上の大きな支えになりました。

1977年(昭和52年)の交渉で、ソ連側から領土問題に触れる条件が示されたことから中断しましたが、北海道水産会は、漁民の生活を守るために交渉を続け、1981年(昭和56年)9月1日に5年ぶりに再開されました。

北方領土の海域では日本漁船の操業をめぐるロシアによる日本漁船のだ捕や銃撃が後を絶たず、安全に漁業ができる方法を求める声が高まっていました。

そこで、1995年（平成7年）3月から北方四島付近での漁業について日本とロシアの国の間で話し合いが始まりました。この話し合いで、1998年（平成10年）2月21日に協定が調印され、やっと漁民が安心してスケトウダラ、ホッケ、タコを中心に操業できるようになり、問題の解決に大きく前進しました。

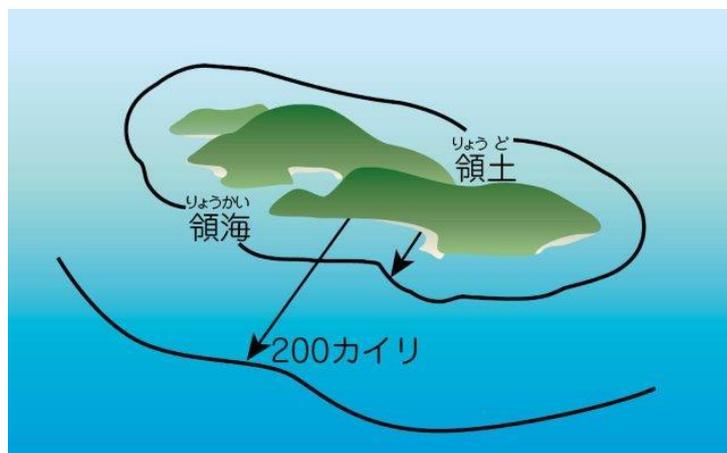


貝殻島付近のコンブをとりに行く漁船

（ウ）200海里問題

このような中で、これからどのように漁業を進めていけば良いかが問題になっています。

世界の国々は、他国の漁船が操業するためには、許可を必要とする200海里の漁業水域を自国のまわりに決めるようになり、ソ連も1977年（昭和52年）3月に200海里漁業専管水域を実施しました。このことにより、日本の漁船が、これまで操業していた海域や、日本の海域であると主張している海域で、自由に操業することはできなくなりました。



日本も、同じ年の7月に漁業水域（現在は排他的経済水域：略称 EEZ となっています。）を 200 海里としました。このような状況の中で、日本はソ連と交渉を重ね、お互いの海域で、操業を認める協定を結ぶまでにいたりしました。これを「日ソ漁業暫定協定」といいます。（なお、1984年（昭和 59 年）には、これにかわる「日ソ地先沖合漁業協定」が結ばれています。）



エ 北方領土の墓参（お墓まいり）・自由訪問

1945年（昭和 20 年）8 月 15 日に北方領土の島々に住んでいた人たちの総数は、1 万 7,291 人となっています。その後、北方領土がソ連に占拠されたために、島の人たちは引きあげてきましたが、これらの人たちのお墓まいりなどはどのようになっているのでしょうか。

島には父や母、おじ、おばなどの肉親のお墓がそのまま残されていて、毎年お墓ま



先祖のお墓にお参りをする墓参団員
(2010年(平成 22 年) 8 月国後島ラシコマンベツ)

いりをしてほしいという強い願いをいただき、国や北海道、その他いろいろな人たちに働きかけてきました。その願いが叶って、1964年（昭和 39 年）に歯舞群島の水晶島および色丹島、1966年（昭和 41 年）からは国後

島への墓参ができるようになりました。

1968年(昭和43年)及び1971年(昭和46年)から1973年(昭和48年)までは、中断しましたが、1974年(昭和49年)には歯舞群島の志発島・多楽島及び色丹島へ、さらに、1975年(昭和50年)には歯舞群島の水晶島・志発島への墓参ができるようになりました。

ところが、1976年(昭和51年)になって、ソ連は今までの日本の外務大臣の発行する身分証明書にかえ、旅券(パスポート=外国を訪問する時の日本人であることを証明するもの)、渡航先の査証(ビザ=希望する外国への入国の許可)を持つことを要求してきました。政府は、日本の領土に行くのに旅券や査証は必要ないとの考え方であったことから、墓参は中止されてきましたが、1986年(昭和61年)8月にこれまでの方法で再開され、11年ぶりに、歯舞群島の水晶島と色丹島、1989年(平成元年)8月、19年ぶりに国後島、そして、1990年(平成2年)8月には、初めて択捉島の墓参が行われました。

また、2017年(平成29年)9月には、高齢となっている元島民の皆さんの体の負担を減らすために、初めて航空機を使って、国後島と択捉島で墓参が行われ、2018年(平成30年)以降も行われてきました。

このほか、1999年(平成11年)から元島民とその家族が故郷である居住地跡を訪れるほか、お墓参りをするため、自由訪問が行われています。

2019年(令和元年)12月までに墓参には延べ4,851人が、自由訪問には延べ5,231人が参加しました。

しかし、2020年(令和2年)と2021年(令和3年)は新型コロナウイルス感染症の影響により、また2022年(令和4年)と2023年(令和5年)はロシアによるウクライナ侵略の影響により、実施することができませんでした。

このような中、2022年(令和4年)、2023年(令和5年)は、より島に近い海上で船の上から祖先の慰霊を行う「洋上慰霊」が実施されました。

オ 北方領土との交流

1992年(平成4年)に、外務大臣の発行する身分証明書などにより渡航が認められ、北方領土との間で北方四島交流と言われる相互^{そうご}交流が始まりました。

2019年(令和元年)12月末までの交流は、日本国民は383回延べ1万4,356人が北方領土を訪問し、四島在住のロシア人は263回延べ1万132人が日本を^{おとす}訪れました。

この交流は、これからも続けて行われ日ロ両国民の理解と友好が深まり、北方領土問題の解決につながる^{きたい}ことが期待されています。

しかし、2020年(令和2年)から2023年(令和5年)までの4年間は、墓参や自由訪問と同様の理由により実施することができませんでした。



北方四島と日本の子供たち(1994年(平成6年)根室市)



スポーツ交流 色丹島
(2018年(平成30年))